

令和 3 年度

軽米町教育委員会の事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書

令和 4 年 8 月

軽米町教育委員会

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成 20 年 4 月 1 日施行）に伴い、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されました。

軽米町教育委員会は、平成 21 年 2 月 23 日に「軽米町教育委員会の事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施要領」を施行し、点検及び評価を実施してまいりました。

報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、令和 3 年度に執行した事業について、教育委員会で点検・評価を行い、客観性を確保するために、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

《参考》

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和 31 年 6 月 30 日法律第 162 号）
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和 3 年度在籍の軽米町教育委員名簿

教 育 長	菅 波 俊 美
教育長職務代理者	関 向 玲 子
委 員	兼 田 寿 （～R3.9.30）
委 員	紫 葉 守
委 員	工 藤 健 三
委 員	小 林 昌 治 (R3.10.1～)

2 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、毎月「教育委員会定例会」を開催し、12 回の会議を開催しました。

3 教育委員会議の審議状況

令和3年度は、合計で19件の議案について審議しました。

- (1) 教職員及び事務局職員の人事に関すること・・・2件
- (2) 付属機関の委員の委嘱 ・・・・・・・・・・・・9件
- (3) 教科書の採択に関すること ・・・・・・・・1件
- (4) 教育委員会に関する規則改正に関すること・・・1件
- (5) その他教育行政に関すること ・・・・・・・・6件

また、毎月の定例会議において、当月の事務事業の報告も行っています。

4 教育委員会議以外の活動状況

- (1) 総合教育会議（町長、教育長、教育委員会）

第1回 5月17日（月）

第2回 1月21日（金）

- (2) 町議会関係 ・・・・・・・・5回（定例会4回、臨時会1回）

本会議及び特別委員会等への出席

- (3) 主な会議、研修会等への出席（17件）

ア 教育長会議等への出席 ・・・・・・・・15件

イ 教育委員関係研修会等への出席 ・・・ 2件

- (4) 学校訪問の実施

① 5月11～21日

軽米中学校、軽米小学校、小軽米小学校、晴山小学校

② 8月2日～5日

軽米中学校、軽米小学校、小軽米小学校、晴山小学校

③ 10月29日 晴山小学校

④ 11月 9日 小軽米小学校

⑤ 11月 11日 軽米小学校（学校公開研究会）

⑥ 11月 12日 軽米中学校

5 令和3年度事業の点検・評価

（別紙 様式1「主要事業の概要」のとおり）

6 教育に関する有識者の意見

(1) 教育委員会事務の点検及び評価の概要

令和3年度の軽米町教育委員会の事務事業は、平成30年3月に策定された「軽米町教育振興基本計画（平成30～令和4年度、5ヶ年計画）」に基づき、実施されている。

その多方面にわたる教育関係施策、事業について、大きく4つに分類された事業の概要について説明を受け、それらを点検・評価した。

(2) 主要事業に対する意見

①生涯学習の推進について

豊かな人生を送り生涯にわたって主体的に学び続けるための生涯学習の推進事業については、コロナ感染予防対策を講じながら計画的で確実な事業推進が図られている。生涯学習関連施設の維持管理、生涯学習カレンダーの発行など各種媒体の情報提供、各種講座の開催など、町民の積極的な学習活動の支援に寄与している。更なる活動の発展のため、生涯学習推進員と生涯学習担当員の連携した活動も肝要である。

協働・参画のまちづくりでは、2年目のコロナ禍ではあったが「夢灯り事業」や「新春まちづくり交賀会」を創意工夫により開催し、「軽米町民生涯学習フェスティバル」は、かるまいテレビによる収録放送が行われた。今後も学習活動の発表の場を創出されたい。

青少年の学習活動支援については、子ども会リーダー研修会や音更町とのオンライン交流会が実施され、体験的な学習機会の提供について継続されたい。

地域と学校の連携協力については、ボランティアによる学校図書館の整備やスクールガードによる子どもの登下校時の見守り、安全管理員により放課後子ども教室の運営などが行われており、地域の協力に大変感謝する。

社会教育環境の整備については、かるまい交流駅（仮称）の建築工事が進められているが、図書館に係る備品整備を進めるとともに、ブックスタート事業や子ども司書講座、朗読会などを継続して将来の図書館サービスの向上に繋げてもらいたい。

②学校教育の充実について

幼児教育については、花のまち軽米こども園に引き継がれ、小学校への円滑な就学が図られている。

児童生徒の学力向上については、学力調査による結果について、課題に基づいた改善案を具体的に提示し、自校ごとに改善対策を検討していく

る。結果について、十分な分析をしてそれを基に指導することに今後も取り組んでほしい。小中学校へ学力向上支援員を配置し、個々の理解や習熟度に合った学習指導を促進するとともに、各種学習会の事業について今後も取り組んでほしい。NIE（新聞教育）では、児童の読み取る力の向上に繋がり、自分の考えを持ち発表できる力を持つようになるので、継続されたい。

グローバル人材の育成については、小中学校の英語力を見通した講師を招聘し、また、外国人講師を含むALTの派遣指導により英語学習がスムーズに行われている。コロナ禍にあって、英語発表会、小学生イングリッシュデイは中止となったが、中高生海外派遣事業は、国内研修施設への代替事業となつたが参加者にとっては有意義なものとなり、語学力向上と国際感覚を身に付けることができたと考える。また、中学校英語検定、漢字検定、数学検定の助成については今後も支援をお願いしたい。

ICT（情報通信技術）を活用した教育については、一人一台タブレットの整備により個に応じた学習が可能となり、その活用に向けて教員の定期的な研修が行われている。また、インターネット利用状況調査によると低年齢化が進み情報モラルの習得について、保護者を含めて指導や啓蒙が肝要である。

環境教育については、観察や見学などで体験的な活動を積極的に取り入れて実践されているが、災害に強く住み続けられる街づくりや海と陸の豊かさを守ることなどの持続可能な開発目標であるSDGsについて、次期軽米町教育振興基本計画に反映されたい。

児童・生徒の健やかな体を育む教育の推進については、運動能力の把握と適正な運動により、健康な身体づくりが図られている。また、発達段階に応じた学校給食が提供されている。食材の地産地消も進められているが、色々な食物アレルギー反応も想定されるため、アレルギー疾患対応指針に基づきアレルギー発症事故防止の徹底を図り、安心安全でバランスの摂れた学校給食に努めてもらいたい。

地域に開かれた学校づくりについては、地域との連携で子どもを育てる体制づくりとして、学校運営協議会を設置した軽米小学校では、コミュニティ・スクールとして活動が行われた。令和4年度は残り3校も学校運営協議会を設置して、地域の声を学校運営に生かし地域と一体となって学校づくりが進められることに期待する。

連携型中高一貫教育については、軽米高校の魅力づくりが喫緊の課題であり、町の支援拡充や地理的条件も活かしながら効果的な取組が必要で現学校体制の維持のため、入学者数の増加を期待する。

③生涯スポーツの振興について

各スポーツ施設とも老朽化が進む中で、計画的な改修や備品の更新がなされている。今後も施設の機能保持に努め、各学校の体育施設開放事業と併せて施設の活用促進を図って欲しい。また、晴山小学校のプールについて、軽米小学校低学年が利用できるよう検討されたい。

スポーツ活動については、コロナ禍により町民体育祭や、各種競技が中止となった。しかしながら、種目によっては、交流大会として実施されたものやチャレンジデーの取組では、行政区対抗ラジオ体操として多くの町民から参加いただき、運動習慣の定着を目指し、運動機会と地域交流の場の提供が図られた。一方、町民体育祭等では、参加者確保には困難をきたし、代表者が苦慮していると伺っている。競技種目や開催方法などについて地域の代表者等と協議しながら、方向性の検討を重ねて欲しい。

④多様で個性ある文化の創造について

芸術文化の振興については、コロナ禍で各種のステージ発表が中止となつたが、作品展示と可能な講座について開催された。今後も創意工夫により発表の場を提供し、町民の芸術文化活動の振興に努められたい。

文化遺産の保存と伝承については、長倉I遺跡の県指定有形文化財指定記念展示会により町の文化遺産の周知が図られた。郷土芸能や地域に伝わる文化や新たな伝承方法について、後世に残すために伝承館建設と町史販売の広報活動及び芸能伝承活動に支援をお願いしたい。

以上のとおり、点検し、評価しました。

令和4年7月29日

有識者 園田清和

有識者 大崎季男

有識者 山館松五郎

【様式 1】

主　要　事　業　の　概　要

- | | | |
|-----|---|-----------|
| 評　価 | A | 十分達成できた |
| | B | おおむね達成できた |
| | C | やや不十分だった |
| | D | 不十分である |

第 1 章 生涯学習の推進

第 2 章 学校教育の充実

第 3 章 生涯スポーツの振興

第 4 章 多様で個性ある文化の創造

軽米町教育委員会

様式1

主 要 事 業 の 概 要

評価 A 十分達成できた C やや不十分だった
B おおむね達成できた D 不十分である

第1章 生涯学習の推進

第1 生涯学習推進体制の充実

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 生涯学習 推進体制 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 生涯学習組織体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進本部、幹事会の開催 ・生涯学習推進担当員（町職員）の設置 ・生涯学習推進員（行政区推薦）の設置 ② 社会教育委員会議の開催 「社会教育の方針と計画」の作成 ③ 図書館協議会の開催 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進本部会議を開催し、生涯学習に関する施策と推進体制を整備した。 ・生涯学習推進員と担当員を配置し、地域での生涯学習推進体制を整備した。 ・生涯学習活動を推進するため、社会教育・生涯スポーツの方針と年間事業を決定し、計画的な事業推進を図った。 ・生涯学習推進員と担当員の活動機会の拡充を図るため、具体的な事例に学ぶ研修等が必要である。
(2) 学習情報 の提供	<ul style="list-style-type: none"> ① 生涯学習カレンダーの発行 ② 多様なメディアを活用した生涯学習情報提供 ③ 町民の主体的な学習活動の奨励・援助 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関と連携・調整を図り、生涯学習カレンダーを発行した。 ・広報おしらせ版、かるまいテレビ、町HPを活用し、町民に必要な学習情報の提供に努めた。
(3) 協働・参 画のまち づくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 自治公民館長等リーダー研修会【中止】 ② 生涯学習推進員研修会【中止】 ③ 夢灯り事業 ④ 新春まちづくり交賀会 ⑤ 軽米町民生涯学習フェスティバル【代替事業実施】 16の個人・団体が出演、新春書初め作品 27出展、歴代ポスター展11点 出演者・スタッフ等 計134人 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響により、中止せざるを得ない事業もあったが、一方、コロナ禍においても、機運を盛り上げようとする住民の熱意と創意工夫により、開催に向けて取組が進められた。 ・夢灯り事業はコロナ禍の中で、感染対策に務めながら内容も工夫しながら2年ぶりに実施した。 ・生涯学習フェスティバルは、かるまいテレビでの収録放送として実施し、学習活動の発表の場を創出することができた。 ・コロナ禍の影響により地域活動の停滞が懸念されることから、自治公民館を核とした活性化の取組を推進する必要がある。

第2 家庭と地域の教育力向上の推進

1 健やかな成長を育む家庭教育の支援

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 発達段階 に応じた 学習機会 の提供	<ul style="list-style-type: none"> ① 家庭教育学級の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・少年期の発達課題に応じた講座開設 ・各小中学校での自主的な講座開設 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期子育て講座 8講座、延べ197人 ・学童期講座 1講座、延べ15人 ・思春期講座 3講座、延べ206人 ・親子参加講座 1講座、オンライン ・その他の家庭教育学級 1講座、延べ49人 ② 家庭教育に関する啓発資料や学習情報の提供 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各校で感染予防対策を講じながら、できる範囲で家庭教育学級が開設され、児童・生徒を持つ保護者を対象に、家庭教育の場が設けられた。 ・乳幼児健診の機会を活用し、読み聞かせや子育て相談など、健康ふれあいセンターと連携した講座に取り組んだ。
(2) 相談体制 の整備と 交流の場 の提供	① 相談窓口開設と子育てる親の交流促進	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉等、関係機関との連携協力により、保護者同士の交流の場を設け、子育てる仲間づくりの推進を図った。

2 青少年の心を育む学習活動の支援

(1) 地域ぐる みの活動 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 郷土芸能伝承活動 ② スクールガードの配置による見守り活動 全小学校に配置 32人 ③ 子ども会世話人研修会の開催 講演会 30人参加 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・学社融合事業の活用により、地域住民の協力を得た伝承活動が各校で行われている。 ・スクールガードの募集に努めるとともにボランティアの育成が必要である。 ・子ども会の育成者対象の講演会等の開催により、地域や家庭での子育ての参考となった。
(2) 体験的な 活動機会 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 子ども会リーダー研修会 (県北青少年の家) 仲間づくり、キャップ ハンディ体験 33人 ② 子ども会リーダー音更町視 察研修【代替事業実施】 ③ いわて希望塾への派遣【事 業中止】 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・仲間づくり活動などで協調性を養い、子ども会リーダーの育成が図られた。また、キャップハンディ体験を通じ、障がい者への理解を深めることができた。 ・姉妹町の音更町との相互訪問交流は、コロナ禍の影響により中止としたが代替事業として、「小学生絵画交流作品展」および「オンライン交流会」を実施し、交流を図った。

(3) 青少年団体活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 町子ども会育成会連絡協議会活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・パークゴルフ交流会 7子ども会 29人 ・スポーツ交流会【中止】 ・卓球大会【中止】 ② 青少年健全育成町民会議支援 <ul style="list-style-type: none"> ・キャップハンディ体験 (子ども会リーダー研修会) ・姉妹町小学生絵画作品展 (音更町交流研修代替事業) ・姉妹町小学生オンライン交流会 (音更町交流代替事業) 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響により中止した事業もあったが、町内子ども会相互の親睦と交流を通して、多くのふれあいを深め、青少年の健全な育成が図られた。また、各事業の運営に多くの育成会員の協力があった。 ・少人数化が進み、単位子ども会での活動が困難となっているため、学区内での連携強化や組織の見直しが必要と思われる。 ・青少年健全育成町民会議の活動の支援に努めた。
-------------------	---	---	--

3 地域と学校の連携・協働の推進

(1) 地域学校協働活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校・家庭・地域の連携協力推進事業（国庫補助） <ul style="list-style-type: none"> 町内小中高で実施 <ul style="list-style-type: none"> ・学校巡回による図書室整備・活動支援 60回 ・小学校登下校時スクールガード「見守り隊」32人 ② 放課後子ども教室推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 町内全小学校で開設 460日、9,043人参加 ③ 家庭教育支援事業（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期子育て講座 8講座、延べ197人 ・学童期講座 1講座、延べ15人 ・思春期講座 3講座、延べ206人 ・親子参加講座 1講座、オンライン ・その他の家庭教育学級 1講座、延べ49人 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等への定期的な巡回により、学校図書館の整備や読書活動機会の充実を図った。 ・ボランティアの固定化と高齢化に対応するため、人材の発掘を定期的に行っていく。 ・地域住民の協力を得ながら、町内全小学校で、放課後における安全な居場所を提供した。 ・年間を通して安定的な安全管理員の確保を進める。 ・親子対象の「情報メディア」に関するオンライン講演会が行われ、一緒に学習する機会を得た。
(2) 教育振興運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育振興運動推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・常任委員会の開催 2回 ・総会の開催 1回 ・研修会の開催 1回 ② インターネット利用実態調査の実施 ③ 教育振興運動集約集会・講演会【中止】 ④ 「実践のあゆみ」発刊 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響により中止した事業や実践区活動もあったが、教育振興運動推進方針に沿って、学校、家庭、地域との連携を統一した考え方で進めた。 ・小中高生インターネット利用状況の継続した調査により利用実態の評価分析ができた。 ・町の教育振興運動の成果を集約することで、運動の意義と実践意欲を高めることができた。

第3 生涯にわたる学習活動の支援

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 多様な学 習活動の 支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 生涯学習講演会【中止】 ② 町民講座の開設（町民講師の活用） <ul style="list-style-type: none"> ・菊植え、俳句、絵画、大正琴、書道、絵手紙、相撲甚句、盆栽、書初め、演劇教室など 10教室を開催 延べ315人 ③ 地区学習会講師派遣事業【実施なし】 ④ 共食事業の支援 3回 ⑤ 地区学習会【実施なし】 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・学習により習得した知識・技能や経験を発揮できる機会の拡充に努めた。 ・各種の町民講座を開催し、学習機会の提供に努めたほか、一部は町民文化祭への出展があるなど、芸術文化の振興に寄与できた。 ・町民講座等からサークル活動へ発展し、文化協会への加盟につながった。 ・多様な学習ニーズに応えるため、関係機関・団体と連携し、多くの学習機会の提供を推進する。
(2) 高齢者の 学習活動 の支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者教室 「第49期寿大学」 <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会（12人）1回 ・講座開設10回（講話、健康講座、作品作り等） 延べ368人参加 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が生きがいを感じ、豊かな生活を送るために学習機会を提供できた。 ・運営委員の意見や要望を講座に反映できた。 ・コロナ禍において町内講師を中心としたところ、町の魅力を再確認する機会となった。
(3) 社会参加 活動の促 進	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会教育事業へのボランティア活動促進 <ul style="list-style-type: none"> ・自治公民館連絡協議会活動の支援（夢灯り事業） ・生涯学習フェスティバル実行委員会の活動支援（生涯学習フェスティバルの開催）【代替事業実施】 <ul style="list-style-type: none"> ・かるまい朗読会実行委員会活動支援（かるまい朗読会の開催）【中止】 ② 公民館サークルの活動支援（町民講座、芸術文化講座の自主開設支援） ③ 成人式 <ul style="list-style-type: none"> R2年度延期分【中止】 R3年度分【延期】 ④ 学社融合・社会人講師派遣事業 26件 延べ51人派遣 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に即した公民館活動について相談支援に努めた。 ・事業縮小の中にもボランティア活動の機会を設定し、活動促進を図った。 ・成人式は令和2年度延期分を含めて8月に2回開催することで準備を進めていたが、コロナ禍の影響により、実施することができなかつた。令和2年度延期分は、中止とし記念品等を郵送し、令和3年度分は、新成人の意見も参考に令和4年8月に延期した。（令和4年度2日間開催の予定） ・学社融合・社会人講師派遣事業は家庭教育事業としても実施され、各校で定着している。

第4 社会教育環境の整備・充実

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 社会教育の専門職員の養成と配置	① 社会教育主事資格取得の奨励 ② 専門職員（図書館司書・学芸員等）の資格取得の奨励	B	・社会教育主事の継続的な養成が必要であるため、計画的な育成に努めたい。
(2) 社会教育関係職員研修の充実	① 各種研修機会への積極的な派遣	A	・職員、委員等の資質向上に努めた。
(3) 社会教育関連施設の整備充実	① 社会教育施設の整備事業（中央公民館、町立図書館等） ② 自治公民館整備補助金事業	A	・かるまい交流駅（仮称）整備に合わせて、中央公民館と町立図書館の整備充実に向けて取り組んでいる。 ・図書館運営を業務委託し、図書館サービスの向上を図った。
(4) 図書館運営の充実	① 図書資料の整備 ・購入等による年間受入冊数 1,485冊 ・新聞、雑誌、郷土資料等の収集、保存 ② 読書推進事業の開催 ・ブックスタート、おはなしの会 ・子ども司書講座、読書作品コンクール ・朗読会【中止】、図書館講座 ③ 学校図書館支援 ・学校図書館システム運用支援 ・学校図書館巡回による活動支援 ④ 学校図書館ボランティアの育成	B	・住民の多様な学習ニーズに応えるため、利用者のリクエストや蔵書構成に留意しながら、資料の収集、保存に努めた。 ・図書館資料を活用した図書展や講座を開催し、読書活動の普及に努めた。 ・おはなしの会図書館ひろばは、コロナ禍の影響により中止した。その代替として、かるまいテレビで「軽米の昔話」の放送を行った。 ・子どもの読書普及を図るため、ブックスタート等を実施した。なお、コロナ感染症予防対策のため絵本の読み聞かせは自粛し、絵本のプレゼントのみ行った。 ・子ども司書講座を継続的に開催し、図書館への興味関心を高めるとともに子ども読書リーダーの育成に努めた。 ・コロナ感染症予防のため、実行委員会と協議のうえ朗読会を中止した。 ・図書館情報システムを有効に活用し、蔵書検索や貸出予約等、利用者サービスの向上を図った。 ・図書の修理講習等を通して、図書館ボランティアの育成と活動の支援を行った。

第2章 学校教育の充実

第1 幼児教育の充実

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 幼児教育 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 職員研修の充実 幼稚園教育要領の趣旨に基づき園の実態に応じた教育課程を編成し、保育指導を展開（計画的野外活動への取組、社会人講師の活用） ② 定期的な園内研修の実施とその他の研修への参加 ③ 地域行事への参加及び地域施設との交流 	/	
(2) 施設運営 の弾力化 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 預かり保育の実施 ② 副食給食の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・10人 ③ 幼保一元化の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園閉園業務（令和3年3月末） 	/	
(3) 幼稚園、 保育園、 小学校と の連携	<ul style="list-style-type: none"> ① 幼保小連携研修会の開催 ② 幼保交流会の実施 ③ 公開保育・授業の実施 	/	

第2 義務教育の充実

1 確かな学力を育む教育の推進

1-1 児童生徒の学力の向上

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 「わかる 授業」づ くりの推 進	<ul style="list-style-type: none"> ① 学習指導要領における到達目標を分析し、授業改善を図るための研究と実践を推進 ② 授業改善研修会（NIE）の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・学校公開研究会（ICT活用）の開催 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善について各校で取り組むと共に、研修会や会議等で情報提供や各校の情報交流を行い推進した。 ・授業改善研修会では、実際に成果が出ている取組を発表して、各校の学びとなつた。 ・延期された学校公開研究会を開催し、町内、管内の先生方にICTを活用した授業を各教科で提案し、広めることができた。

(2) 学習定着 状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> ① 学力検査・学習定着度状況調査 <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査(小6、中3) ・中学校新入生学習状況調査 ・県学習定着度状況調査(小5、中2) ・町標準学力調査(小1～4、中1) ② 学力向上対策会議 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各調査結果等を分析し、それを基にした指導主事訪問等で状況の把握に基づいた取組を各校に促すことができた。 ・学力向上対策検討会議では、町で取り組んでいる標準学力調査から見えてくるものについて、調査を作成している事業者に軽米町の状況を説明を受けた。また、年度後半の会議では、課題に基づいた改善案を具体的に提示し、実態と照らし合わせながら自校の取組の改善を図った。
(3) 学習習慣 形成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 家庭学習の習慣づけ <ul style="list-style-type: none"> ・「次代を担う軽米の子」を活用した習慣づけ ② ノーメディア週間の取組 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習における課題を見出し、課題の改善を通して学力向上につながるよう努めた。授業と連動した家庭学習となるように計画的に課題を与えるとともに、宿題と自主的な学習をどのように位置づけるかについても検討した。
(4) 個に応じ た指導の 充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 習熟度別指導の実施 ② 少人数指導の実施 ③ 学力向上支援員の配置 (小学校3人、中学校2人) 学力向上支援員研修会の開催 ④ 小・中学生学習会(サマー、ウインター学習会)の開催 ⑤ 中学校英語検定料、漢字能力検定料、数学検定料の助成 ⑥ NIE(新聞教育)への取組 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各校に学力向上支援員を配置し、教職員と連携を取りながら習熟度別をはじめとした少人数指導や個々の児童に目を向けたサポートを行った。 ・サマー学習会(小学生 8月2日～4日までの3日間、中学生 8月5日～6日までの2日間)及びウインター学習会(中学生 1月5日～7日までの3日間)を計画し、学力向上支援員及び英語指導助手による個別指導を行った。 ・各種検定の検定料を助成し、学力向上の一助とした。 ・新聞教育を通して児童の情報の取得や考える力、表現力の向上を図った。
(5) 小中連携 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 学力向上対策検討会議の開催 ② 英語発表会の開催【中止】 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・進学による学力の状況の変化や共通した課題等を話し合い、スムーズな小中連携が図れるようにした。 ・小中が関わる機会がコロナ禍の影響により軒並み中止となつたが、次年度は実施できるよう計画していく。

1-2 キャリア教育の推進

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 教育活動を通じた 推進体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ① キャリア教育推進のための体制整備 ② キャリア教育担当の配置 学齢に応じた勤労教育、進路指導 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育推進のため、年間計画の中に関連教育活動を位置付け、小学校では将来を見通す力を、中学校では進路や職業観の形成に努めた。 ・キャリア教育の担当者を中心に、教育活動を通して個々の生徒に応じたきめ細かい進路指導を行った。

(2) 家庭、地域、産業界との連携	① キャリア教育推進協議会の開催 ② キャリアスタートワイヤー事業の実施 ・9月28日～30日、中学2年生町内事業所職場体験	A	<ul style="list-style-type: none"> 地域の事業所や関係機関をメンバーとしたキャリア教育推進協議会を開催し、推進の方向性と内容を共有し、キャリア教育を支える受入先職場の確保など体制整備を図った。 コロナ禍ではあったが、町内事業所のご協力により職場体験学習を行うことができた。実社会での勤労観、職業観の醸成や広い視野で地域を見る目的の育成に資することができた。
----------------------	--	---	---

1-3 グローバル人材の育成

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 教育活動を通じた推進体制の確立	① 外国語教育研修会の開催（年2回） ② 中学校英語検定料の助成 ③ 児童生徒英語発表会の開催【中止】	B	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校を見通した外国語教育の一層の充実を図るため、講師を招聘して外国語教育研修会を開催した。小学校では外国語の教科化に伴い外国語活動及び外国語科の授業力向上に努めた。 中学生の英語力向上のため英語検定に係る検定料の助成を行い、英語力のスキルアップを図った。 小中高の児童生徒が一堂に会した英語発表会は、コロナ禍により中止したが、外国語教育の推進のため、次年度以降の再開に向けて検討を続けていく。
(2) 外国語指導助手の活用	① 小中学校へのALT派遣事業 ・小学校専属英語指導助手 1人 ・中学校外国語指導助手 1人（委託） ② 小学生イングリッシュデイ【中止】	B	<ul style="list-style-type: none"> 外国人を含む外国語指導助手が学校を訪問し、英語指導を行うことにより、児童生徒の英語力向上と国際的感覚の醸成が図られた。 小学6年生対象の、英語によるゲームや活動で交流を図るイングリッシュデイを予定していたが、コロナ禍により一度延期して年度内実施を検討したが、再び感染拡大したことにより中止した。
(3) 海外派遣研修の実施	① 中高生海外派遣事業【代替事業開催】	B	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、外国青少年との交流やホームステイ等を通して、国際感覚を身に付け個性豊かな人材を育成することを目的とし、一戸町と合同で中高生の海外派遣事業を計画していたが、コロナ禍の影響により、海外への派遣を中止し、代替として福島県の研修施設において3泊4日で外国人講師による研修を実施した。

1-4 情報教育の推進

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 教育活動を通じた情報活用能力の育成	① ICT活用研修会の開催 ・各小中学校	A	<ul style="list-style-type: none"> 各校に配置されたICT（情報・通信技術）機器を活用し、情報収集や機器の操作を学ぶ情報処理能力の学習指導を展開した。

(2) ICT機器の環境整備と指導力の育成	① ICT支援員の派遣 ② ICT機器の環境整備 ・全校児童生徒1人1台タブレット端末の活用のための機器整備	A	・整備されたICT機器を効果的に活用するため、ICT支援員を派遣し、わかる授業づくりの支援を実施した。 ・GIGAスクール構想に基づき整備した児童生徒1人1台のタブレット端末の有効活用のため、全小中学校の学級数分の電子黒板を整備し、ICT機器を活用した学習環境の整備を図った。
(3) 情報モラルに関する教育の充実	① インターネット利用状況調査（対象：小学生3年～6年、中学生、高校生の児童生徒及び保護者） ② 学齢に応じた情報モラル教育の推進	A	・これまでより対象年齢を広げたアンケート調査を行い、実態を把握した。利用の低年齢化が進んでいることが分かったため、実態に対応した指導を行った。 ・各校において啓発等を行い家庭での生活改善に取り組んだ。

2 豊かな心を育む教育の推進

2-1 道徳教育の充実

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 学校教育活動全体を通した道徳教育の充実	① 道徳教育全体計画や年間計画の工夫改善	A	・学校が教育活動全体を通して道徳教育を進めるために、道徳教育推進教員を位置付け、各活動における内容項目を押さえ、各校で策定した全体計画及び別葉に基づいて全教師が指導力を発揮できる体制を整えた。
(2) 「特別の教科 道徳」の充実	① 道徳の教科化に伴う授業改善	A	・「考え、議論する道徳」の実践に向け、構成や発問を検討し、授業改善に組織として取り組んだ。
(3) 家庭、地域社会との連携を深める道徳教育	① 地域ぐるみで子供を育てる体制づくり ② 総合的な学習の時間での伝統芸能の継承	A	・コロナ禍ではあったが、道徳教育全体計画の中で他教科や領域との横断的な学習を進めつつ、学校行事や地域行事等と関連させる取組を行った。 ・学校、家庭、地域が一体となり地域ぐるみで伝統芸能の継承を推進した。

2-2 生徒指導の充実

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 不登校児童生徒等への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① スクールソーシャルワーカーの派遣 ② スクールカウンセラー派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> ・県費S C巡回型の活用 ③ 児童福祉関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談等に関しての検討会議 ④ 教育相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回開催 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーが各校を訪問し、支援が必要な児童生徒や家庭に適切に対応した。 ・スクールカウンセラー配置事業を活用し、児童生徒や保護者、教師に対する助言を実施した。 ・スクールソーシャルワーカーや児童福祉関係機関と連携し、学校不適応傾向にある児童生徒に対応し解決に努めた。 ・学校教育アドバイザーを置き、教育に関する相談活動を実施した。
(2) いじめ防止への取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① いじめ防止基本方針による取組 <ul style="list-style-type: none"> ・問題行動の未然防止 ・早期発見と迅速な組織対応 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各校において策定しているいじめ防止基本方針を改めて見直し、方針の共有と不登校や問題行動に組織的に対応したり未然に防いだりする取組を推進した。 ・問題行動やいじめ、不登校に係る研修会を開催し、生徒指導担当教員の資質向上に努めた。 ・関係機関等と連携を図りながら未然防止に努めた。 ・日々の観察及び定期的に行うアンケートや面談を通して児童生徒の状況を観察し、把握後は組織的な対応を行うよう努めた。
(3) 認め合い高め合う集団の育成や体験活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校警察連絡協議会及び生徒指導連絡協議会の開催（年3回） ② 「次代を担う軽米の子」リーフレットの活用 ③ 軽米秋まつりの巡回指導【中止】 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会を開催し、警察等関係機関と学校関係者との方針と体制の共有を図った。協議会内での研修がコロナ禍で実施できなかったため、次年度は実施の方向で計画する。 ・各校の指導体制について情報交換を行うほか、「次代を担う軽米の子」のリーフレットを活用し、各校が共通した認識のもと指導体制の連携強化を図った。

2-3 環境教育の推進

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 身近な自然や環境問題を題材とした学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 観察・調査・見学等の学習体験 ② 環境問題に対する意識の醸成 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の身近な自然や環境問題を題材とした、観察や見学など体験的な活動により、実践的な環境学習となり、意識の醸成が図られた。
(2) 家庭・地域との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域と連携した環境衛生活動 ② リサイクル活動の推進 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で取り組んでいる環境運動との連携やリサイクル運動などについてコロナ禍の中でできることを模索し取り組むことにより、環境問題への意識を高めることができた。

3 健やかな体を育む教育の推進

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 体力向上 の推進及 び運動に 親しむ態 度の育成	① 体力測定の実施 ② 運動会や体育祭の開催、 部活動の推進 ③ 各種競技大会への参加	A	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の個々の体力、運動能力の状況把握をするとともに、体育活動を通じた運動量の確保や体力向上を図り、健康新体づくりを推進した。 運動会や体育祭などの学校行事や、部活動等を通じ運動に取り組む姿勢や態度の育成を促すとともに、各種競技会で成果を発揮できるように支援した。
(2) 学校保健 の充実	① 児童生徒の健診 ② 学校医、学校歯科医、学 校薬剤師の委嘱 ③ 学校保健研究大会の開催 【中止】 ④ 感染症の対策	B	<ul style="list-style-type: none"> 日常の健康観察を重視し、学校医等との連携を図りながら、各種健診の実施と事後指導を行い、児童生徒の健康管理に努めた。 コロナ禍の影響により学校保健研究大会は中止となつたが、学校及び関係機関と連携を図り、学校保健に係る現状や課題の共有に努めた。 消毒液、アクリル板等の物品を購入配 置し、学校との連絡体制も強化して、インフルエンザや新型コロナウィルス等の感染症対策に努めた。
(3) 学校安全 の充実	① 施設設備の点検管理 ② 交通安全教室の実施 ③ 避難訓練の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> 学校管理下における各種事故を防止するため、学校施設の点検及び管理に努めた。 児童生徒の登下校時の事故防止に努めるとともに交通安全教室等を実施した。 緊急連絡体制の整備後は、メールによる保護者への一斉連絡システム及び連絡網を効果的に活用している。 地震や火災など緊急時に冷静に対応できるよう避難訓練を定期的に実施した。

(4) 学校給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 発達段階に応じたバランスある給食 <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食実施基準に基づく給食 ・残食調査による実態把握 ② 食物アレルギー対応 <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー調査と代替食の提供 ③ 安全な学校給食共同調理場の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・食材の細菌検査、放射性物質濃度測定検査 ④ 広報での給食の情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・献立のお知らせ、給食だより等の発行 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食実施基準に基づき、安全で栄養摂取基準量を満たした給食を提供するように努めた。 ・軽米町アレルギー疾患対応指針に基づき、引き続き食物アレルギーを有する児童生徒に対し、原因となる食物の除去、代替食の提供を行った。 ・安全な給食を提供するため、学校給食用食品の定期点検（細菌検査）を6月と10月に行った。 ・毎月1回広報誌を配布し、給食の情報や食事のマナー、伝統食や旬の食材を使ったレシピなどの情報提供に努めた。
(5) 食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 地産地消・郷土食の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地場産物を活用した献立 ・いわての郷土食の提供 ② 生産者を交えた給食交流会の開催【中止】 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で生産される食材を活用した特色のある給食の提供に努めた。産直部会、地元生産者を物資納入業者として登録継続し、また新規納入業者の登録(1件)により、地産地消の取組を更に進めることができた。 ・雑穀、肉類など地場産物を活用した献立やいわての郷土食の提供に努めた。 ・生産者との給食交流会は、コロナ禍の影響により中止となった。

4 特別支援教育の充実

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 適切な就学支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 就学支援委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・特別に支援が必要な児童生徒の判断 ② 特別支援学級の設置 ③ 通級指導教室の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ことばの通級教室 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子とその保護者等に対し、相談や支援ができる体制の整備に努めた。 ・特別支援研修会を大切にし、今後も特別支援学校との協力体制を整えていく。 ・就学時健診を実施し健康観察と就学のための支援を行った。
(2) 合理的配慮の支援、指導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 特別支援教育支援員の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校4人、中学校2人 ② 特別支援コーディネーターの位置付け ③ 特別支援教育研修会の開催 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各校に特別支援教育支援員を配置するとともに特別支援教育コーディネーターを位置付け、校内の支援体制の充実を図っている。 ・特別支援教育研修会を開催し適切な支援を学び、特別支援学校との連携により障がいに応じた支援を行った。

(3) 交流及び 共同学習 の推進	① 特別支援学級と通常学級 との交流 ② カシオペア合同学習発表 会等への参加【中止】	B	<ul style="list-style-type: none"> 特別に支援を要する児童生徒の状況に より、計画的かつ適切に交流学級での学 習を行うなど、個々の児童生徒に応じた 支援を行つた。 コロナ禍の影響によりカシオペア合同 学習発表会は中止となつたが、二戸地区 の特別支援学級と連携し、情報共有を 図つた。
----------------------------	--	---	--

5 地域に開かれた学校づくりの推進

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 目標達成 型の学校 経営の推 進	① 学校経営計画の策定 ② 学校評議員の委嘱 ③ 学校運営協議会の設置	A	<ul style="list-style-type: none"> 学校長のリーダーシップや教員の企画 力の一層の發揮を促すため取り組んで、 事務処理体制の整備を行つた。 教育活動についての外部評価を取り入 れ、教育活動の改善に努めた。 コミュニティースクールへの移行に向け、研修会 や周知に取組み、各校の導入を支援し た。
(2) 学校と家 庭、地域 との協働 の推進	① まなびフェストの設定 ② 「次代を担う軽米の子」 を活用した家庭での過ご し方	A	<ul style="list-style-type: none"> 学校や児童の実態に応じ、教職員、児 童生徒、保護者が一体となって取組むた め、すべての学校が「まなびフェスト」 を設定し、目標達成に努めた。
(3) 地域と連 携した実 践的な防 災教育の 推進	① 地域連携型の防災教育の 推進 ② いわての復興教育の取組	A	<ul style="list-style-type: none"> いわての復興教育の3つの教育的価値 「いきる」「かかわる」「そなえる」 を、学齢に応じて様々な教育活動と密接 な関係を図りながら、家庭、地域、関係 機関が連携した防災教育に努めた。 東日本大震災被災地域の調べ学習を通 して、自然災害に対する理解や防災意識 を高める指導を行つた。

6 教育環境の充実

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) スクール バスの運 行管理	① スクールバスの運行 14路線	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度の軽米中・小軽米小の学校 統合に伴い、児童生徒の通学手段確保の ため、町内小中学校に合わせて14路線の スクールバスを運行している。
(2) 教育用備 品の整備	① 教材備品の整備 ② 理科算数備品の整備	A	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領に沿つた指導を行つた ため、各校からの要望を取りまとめ教材備 品を配置した。
(3) 教育環境 の整備	① 学校施設の維持管理 ② 小中学校空気環境測定業 務の委託	A	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が健やかに学習できるよう、 学校施設の状況を把握し、施設の維持修 繕及び管理を行つた。 化学物質による健康被害を防ぐため、 教室の空気環境測定を行つた。

第3 中高一貫教育の充実

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 6年間を見通した一貫した指導	①連携型中高一貫教育の実施 ・中高一貫教育交流授業 英語:9月～11月 8日間 数学:6月～10月14日間 ・中学生1日体験入学 ・中高一貫教育協議会の開催	A	・中学校と高校が連携して指導体制を整備し、数学・英語を中心とした教員の交流授業を行った。中学生が次のステップを見据える機会となった。 ・総合的な学習の時間の中で「地域学習（かるまい学）」を中高6年間で取り組んでいる。 ・数学検定の中高合同実施や、中学生の英検受検に際して高校教員が面接・作文指導などの支援を行った。
(2) 地域との連携	①中高一貫教育地域支援者会議の開催 ②中高一貫教育だよりの発行 ③町広報に「軽高だより」を掲載	A	・中高一貫教育地域支援者拡大会議を開催するとともに、中高一貫だよりの発行や町広報紙に定期のコーナーを設置し、地域の理解と協力を求めながら遂行した。 ・中学校の生徒数が減少しており、軽米高校入学志願者増に向けて、今後、魅力づくり、特色づくりが喫緊の課題であり地域との連携を進めている。
(3) 交流活動の充実	①部活動の交流 ・陸上、バスケット、剣道 ②中高一貫クリーン作戦の実施 ③軽米高校生の活動 ・生徒会執行部交流 ・卒業生と語る会	A	・高校生自らが中学校に出向き軽米高校のPRを行ったり、中高生が直接語り合う場「卒業生と語る会」は効果的であった。 ・コロナ禍のため、例年合同で行っていたクリーン作戦を別々に実施した。

第4 教職員研修の充実

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 教職員研修を通じた人材育成	①3年目研修、教職経験者5年研修 ②免許状更新講習	A	・総合教育センターや教育事務所と連携を図りながら、教員の指導力向上に向けた各種研修を実施した。
(2) 指導力向上に資する研修の充実	①授業改善、教務主任、生徒指導主事研修 ②学力向上先進校視察【中止】 ③ICT活用研修、外国語教育研修	B	・コロナ禍で実施できない事業や難しい研修等もあったが、予防対策を徹底し可能な限り研修を実施しながら、各校に還元するよう努めた。 ・各校の校内研修を充実させるため、主に主任層への研修に力点を置くことによって、学校組織全体の資質向上が図られた。

第3章 生涯スポーツの振興

第1 スポーツ施設の整備・充実と活用促進

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 生涯ス ポーツ施 設の計画 的整備	① 施設の計画的整備 ② 体育備品の整備	A	・町民体育館駐車場のフェンスなどの改修を行った。 ・老朽化・故障したスポーツ施設設備品の更新をした。
(2) 学校体育 施設開放 事業の充 実	① 町内4小中学校(軽米小、小 軽米小、晴山小、軽米中)の 体育施設を開放 R2 1,563人(延べ138団 体) R3 2,155人(延べ203団 体)	A	・地域のスポーツ活動の拠点として、 地域住民のスポーツ推進の利便性が図 られた。
(3) ス ポーツ 施設の活 用促進	① 軽米町総合体育大会及び主催 大会等の実施 ② 広報誌及びHPでの周知	A	・競技団体と連携し、芝桜スポーツ フェスティバル等を実施した。 ・広報誌及びHPを活用し、施設情報 の発信に努め、町民の生涯スポーツの 振興に努めた。

第2 スポーツ活動の活性化

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 町民のス ポーツ・ レクリ エーショ ン活動へ の参加機 会の充実	① 軽米町総合体育大会(7競 技) ・パークゴルフ ・軟式野球 ・グラウンドゴルフ【中止】 ・町民体育祭【中止】 ・バレーボール【中止】 ・ゲートボール【中止】 ・卓球【中止】 ② 第23回「森と水とチューリッ プ」パークゴルフ大会 (91名参加) ③ チャレンジデー2021 対戦相手: 北海道湧別町 鹿児島県和泊町 軽米町: 参加率43.1%	B	・町総合体育大会はコロナ禍の中、開 催については各チームへのアンケート と監督会議で協議しながら進めた。2 競技を感染症対策を講じたうえで交流 大会として実施した。例年より、参加 者は減となったが、コロナ禍における 運動機会や地域交流の場とするこ とができた。 ・パークゴルフの普及と、参加者の健 康・体力づくり、愛好者の幅広い交 流が図られた。 ・チャレンジデーは行政区対抗ラジオ 体操チャレンジ大会を実施し、多くの 町民に参加いただいた。簡単かつ日常 的に継続できる企画を実施するこ とで、町民の運動習慣の定着を目指 した。
(2) ス ポー ツ・レク リエー シヨン指 導者 の養成・確 保	① 二戸地区生涯スポーツ交流会 【中止】 ② 各種講習会・研修会への参加 促進	B	・県や二戸地区で開催する講習会等が 中止となり、指導者養成の機会を持て なかった。 ・各競技団体等の活動において指導者 としての資質向上に努めた。

(3) スポーツ団体の育成・支援	① 町体育協会の活動支援 ② 町スポーツ少年団の活動支援	B	・ 軽米町体育協会及びスポーツ少年団の充実した活動の推進と競技力の向上が図られた。 ・ 各団体での自主的な事業実施に向け、組織を運営する人材や指導者の育成に係る支援が必要である。
(4) 競技スポーツの振興	① 東京2020オリンピックパラリンピック推進事業 ・ 聖火リレー事業 ・ パラ聖火フェスティバル ・ 少年少女スポーツ教室 ・ 聖火トーチ展示会 ・ 図書館テーマ展示 ② 各種スポーツ大会の開催 ・ 町体育協会主催大会の支援	B	・ 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に、各種事業を実施し、町民のスポーツへの関心を高めることができた。 ・ 各競技団体主催大会については、感染症対策物品の提供及び貸し出しを行い、コロナ禍における大会運営等の支援を行った。
(5) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実	① スポーツ推進委員の委嘱18人 ・ スポーツの実技指導及び助言	B	・ スポーツ推進委員を委嘱し、推進体制の整備・充実を図った。 ・ 事業の中止により、協力・連携の機会が少なかった。

第4章 多様で個性ある文化の創造

第1 芸術文化の振興

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 町民の芸術文化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 第42回軽米町民文化祭 <ul style="list-style-type: none"> ・さつき展 【中止】 ・開幕式典、文化協会ステージ発表会【中止】 ・一般、文化協会作品展示472点。幼小中高書写絵画作品展383点 来場者400人 ② 青少年劇場 【中止】 ③ 中高生の音楽部・吹奏楽部への演奏機会の提供 ④ 芸術文化講座の開設 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため通常練習ができずステージ発表会は中止となったが、創作活動の発表の場である作品展示会を開催することで町民に広く鑑賞の機会を提供し芸術文化の振興が図られた。 ・ステージ発表会の中止により、中高生の活動の成果を発表する機会を持てなかつた。 ・コロナ禍でも可能な講座を開催し、芸術文化活動の継続を図ることができた。
(2) 芸術文化団体の育成と支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 軽米町文化協会育成支援 <ul style="list-style-type: none"> ・町民文化祭の共催 ・芸術文化視察研修の実施【中止】 ・加盟団体の支援 ② 自主サークルの育成支援 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・文化協会加盟団体の学習活動を広く町民に周知し、芸術文化に親しむ機会を提供することにより、各団体の活性化が図られた。 ・文化協会と連携し、町民文化祭を開催し、優れた芸術文化を鑑賞する機会となつた。

第2 文化遺産の保存と伝承

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 文化財の調査と指定の促進	<ul style="list-style-type: none"> ① 町内遺跡発掘調査事業 <ul style="list-style-type: none"> ・試掘調査 ・出土木材保存処理 ② 長倉 I 遺跡出土品の県有形文化財指定記念事業 <ul style="list-style-type: none"> ・県有形文化財指定記念展示会「長倉の縄文芸術」の開催 見学者 253人 ・県指定を記念した講演会の開催 聴講者 55人 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財の保護と開発計画の調整が図られた。 ・長倉 I 遺跡出土品が岩手県指定有形文化財となったことを受け、企画展や記念講演会を開催し文化財の啓発 P R に務めた。
(2) 文化財の保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> ① 第49回軽米町郷土芸能まつり開催 <ul style="list-style-type: none"> ・町内参加団体3団体、ゲスト1団体、一般来場者50人、関係者、出演者含め196人 ② 軽米町郷土芸能保存会の支援 ③ 歴史と民話の館展示室のリニューアル 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土芸能まつりはコロナ禍での開催であったが、控室などの工夫を行い感染予防に努め実施した。 ・活動中止した団体にも継続した支援を行なながら、郷土芸能保存に努める。
(3) 文化財愛護思想の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ① 軽米町史の販売 ② 文化財調査報告書等の発刊 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・軽米町史等は資料館等で販売しており、県立博物館にも協力いただいている。今後も広く情報発信を行い販売促進に努めたい。

